

インターネット配信研修〔オンデマンド〕 母子保健研修（第2回） 開催要領

1 研修目標

多様化する課題に的確に対応し、効果的な母子保健事業を展開するため、母子保健の最新知識及び技術を習得する。

2 対象者

市町及び健康福祉センターの保健師等、関係医療機関の医療従事者、養護教諭、保育士等

3 内容

行政説明（20分程度） 「山口県の虐待予防について」 山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 こども家庭課 児童環境班 主幹 河村 康平 氏
講義（80分程度） 「愛着障害の理解と支援」 和歌山大学教育学部 心理学教室 教授 米澤 好史 氏
講義（60分程度） 「母子保健活動や子育て支援活動における虐待予防 ～地域における切れ目のない、顔の見える支援を目指して～（大分県中津市の取組から）」 医療法人井上小児科医院理事長 井上 登生 氏 日本子ども虐待医学会副理事長 厚生労働省社会保障審議会児童部会：社旗的養育委員会委員

4 実施方法

公開の対象と期間を限定したYouTube及びGoogleドライブによるオンデマンド配信

- * インターネットに接続できるパソコン環境が必要です。視聴のために特別なアカウント登録などの必要はありません（ただし、通信料は受講者側の負担となります）。
- 公開されている動画は、期間中、受講者の都合に合わせていつでも視聴できます。

5 開催期間

令和 3 年 10 月 15 日（金）～ 10 月 21 日（木）

6 申し込み方法

（1）申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

・『受講申込書』による申し込み

別紙『受講申込書』を記入のうえ、申込先までメールまたは FAX、郵送にて提出をお願いします。※『受講申込書』（Excelファイル）は山口県健康づくりセンターHP（<https://www.hwy.or.jp/center/>）の「お知らせ」欄より入手可。

・『研修申し込みフォーム』（Google フォーム）による申し込み

山口県健康づくりセンターHPの「お知らせ」欄から研修詳細情報ページアクセス、または右記のQR コードよりアクセスし、必要事項を入力のうえ、送信をお願いします。

【QR コード】→



- (2) 申込期限 **令和 3年 10月 4日(月)**
(質問のある方は9月1日(水)までにお申し込みください)

(3) 申込先 山口県健康づくりセンター (URL : <http://www.hwy.or.jp/center/>)
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内
TEL : 083-934-2200 FAX : 083-934-2209

7 受講料

無料(視聴に必要な費用(通信料を含む)は受講者側の負担となります。)

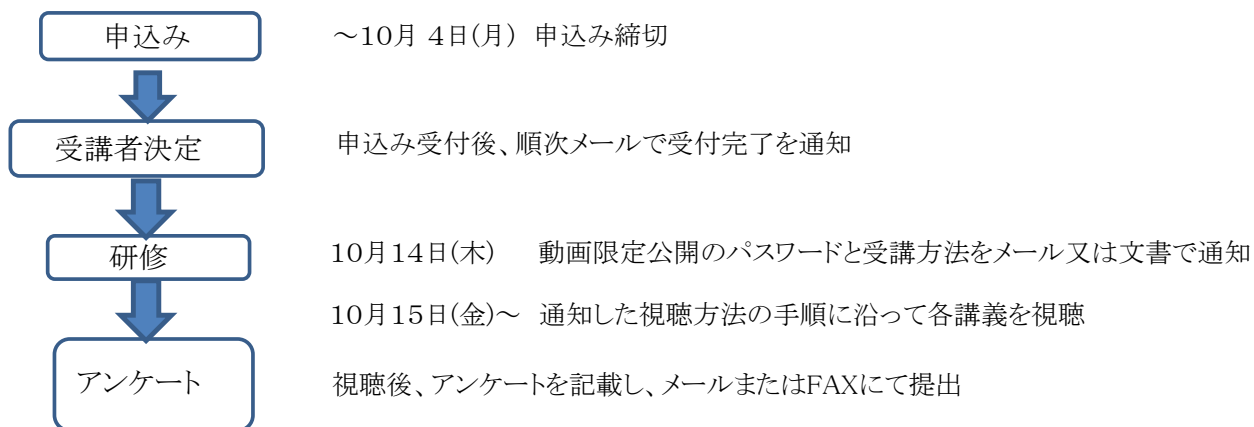
8 受講方法

公開日前日に、申込み書に記入したメールアドレスまたは文書にて、当センターより受講方法についてご案内します。受講者は、視聴可能な時間帯にその手順に沿ってアクセスし、視聴してください。

9 その他

- (1) 受講申し込み後、都合によりキャンセルする場合は、速やかに連絡をお願いします。
- (2) 受講後は、アンケートを提出されたことで受講完了としますので、視聴後は必ずアンケートの提出をお願いします。(修了証の発行はありません)
- (3) 公開当日になっても当センターからの受講方法案内のメール又は郵送が届かない場合は、申込書が届いていない可能性がありますので至急ご連絡ください。

《参考》オンデマンド研修受講の流れ



送付先

FAX 083-934-2209 (山口県健康づくりセンター)

インターネット配信研修 [オンデマンド]

母子保健研修 (第2回) 受講申込書

令和3年(2021年) 月 日

公益財団法人山口県健康福祉財団

山口県健康づくりセンター長 様

所属名

(TEL :)

(FAX :)

標記研修会に下記のとおり申し込みます。

記

氏 名	課 名 (係・班名)	役 職	職 種	備 考

●受講方法の通知送り先 (公開初日前日にメールでお知らせします) (必須)

(E-mail :)

* 6名以上でお申し込みの場合は、別紙添付で提出してください。

●今回の研修内容について下記をご記入ください。

講 義 名	聞いてみたいこと (具体的に)
行政説明 「山口県の虐待予防について」	
講義 「愛着障害の理解と支援」	
「母子保健活動や子育て支援活動 における虐待予防～地域における切れ 目のない、顔の見える支援を目指して～ (大分県中津市の取組から)」	

*スペースが不足の場合は、別紙添付で提出してください。*お送りいただいた全てに対応できない場合もあります。

申込期限: 令和 3 年 10 月 4 日(月)
(上記質問を記入された際は、9月1日(水)までに送付してください。)